

山形県物流効率化緊急支援事業費補助金

1. 概要

エネルギー価格や物価高騰の影響を受けて極めて厳しい経営環境に置かれている物流事業者をはじめとした県内企業の生産性向上を促進し、持続可能な物流の実現を図ることを目的として、県内中小物流事業者、中小荷主事業者が行う荷待ち・荷役時間削減などの物流の効率化に資する機器やシステムの導入等の取組について、山形県知事が認定したものに補助金を交付します。

2. 補助対象者

山形県内に事業所を有する中小物流事業者及び中小荷主事業者（詳細は公募要領をご確認ください）

3. 補助対象事業

物流の効率化に資する設備、機器、システム等の導入及び専門家への相談 等

- 荷待ち時間短縮や輸送の効率化に資する予約受付システム、配車計画システム等の導入
- 手荷役作業の軽減に資する機器の導入
- トラック輸送に使用する資器材の規格を統一するための共通のパレット、コンテナ等の導入
- 物流の生産性の向上に係る計画を策定するための専門家への相談
- その他知事が必要と認める事業

※物流事業者及び荷主事業者が単独で行う場合のほか、物流事業者と荷主事業者が共同で行う場合も対象いたします。（その場合は1社が代表して申請）

4. 補助率・補助金額・補助対象経費

- (1) 補助率 : 2/3以内
- (2) 補助金額 : 200万円以内
※物流事業者と荷主事業者が共同して実施する場合は400万円以内
- (3) 補助対象経費 : システム導入費、資器材購入費、専門家謝金その他知事が必要と認める経費

5. スケジュール（予定）

事業実施期間：補助金交付決定の日から令和6年12月31日（火）まで【期限厳守】

	実施予定時期
申請書受付開始	令和6年3月1日（金）
申請書提出締切	令和6年4月30日（火）午後5時必着
事業採択決定・補助金交付決定	令和6年5月下旬～6月上旬頃

※ なお、このスケジュールは予定であり、前後する場合があります。

※ 交付決定前に発注・契約・支出した経費及び事業実施期間を過ぎて支出した経費は補助対象外となりますのでご注意ください。

【問い合わせ先】

山形県産業労働部産業創造振興課 企画調整担当

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

TEL : 023-630-2351

URL : <https://www.pref.yamagata.jp/110001/butsuryukouritsuka.html>